

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構は「沖縄科学技術大学院大学学園法(平成21年法律第76号)」附則第3条第1項の規定により、沖縄科学技術大学院大学学園の設立(平成23年11月1日)の時に解散するものとされていることから、平成23年4月1日に始まる事業年度は、10月31日までとなる。

そのため、「平成24年4月1日」を「平成23年10月31日」と読み替えを行い、「Ⅰ 役員報酬」、「Ⅱ 職員給与について」の「当年度(平成23年度)」の欄には、平成23年4月1日から平成23年10月31日までを記載している。また、「Ⅲ 総人件費について」の「当年度(平成23年度)」の欄には、平成23年4月1日から平成23年10月31日までの実績額に、沖縄科学技術大学院大学に移管された旧沖縄科学技術研究基盤整備機構職員の平成23年11月1日から平成24年3月31日までの給与等の実績額を加えて記載している。

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成23年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

期末特別手当の額については、役員報酬規程により得た額に内閣府独立行政法人評価委員会が行う業績評価の結果を勘案し、その者の職務実績に応じ、理事長がこれを増額し、又は減額することができることとされている。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

改定なし

理事

改定なし

理事(非常勤)

該当者なし

監事

改定なし

監事(非常勤)

改定なし

2 役員の報酬等の支給状況

| 役名 | 平成23年度年間報酬等の総額 | | | | 就任・退任の状況 | | 前職 |
|--------------|----------------|--------------|-------------|-------------------------|----------|--------|----|
| | 報酬(給与) | 賞与 | その他(内容) | 就任 | 退任 | | |
| 法人の長 | 千円 10,267 | 千円 10,267 | 千円 0 | 千円 () | | 10月31日 | |
| A理事 | 千円 12,866 | 千円 5,796 | 千円 1,680 | 千円 5,390 (特別調整手当) | | | |
| A監事 | 千円 5,036 | 千円 3,550 | 千円 1,441 | 千円 45 (通勤手当) | | 8月31日 | * |
| B監事 | 千円 1,438 | 千円 1,420 | 千円 0 | 千円 18 (通勤手当) | 9月1日 | | ◇ |
| A監事 (非常勤) | 千円 710 | 千円 710 | 千円 | 千円 () | | 8月31日 | |
| B監事 (非常勤) | 千円 284 | 千円 284 | 千円 | 千円 () | 9月1日 | | * |

注1:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

注2:「特別調整手当」とは、国際的に卓越した科学技術に関する研究開発等に係る経験、職務の困難度、実績等を勘案して特に必要を認める場合に支給されるものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成23年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

| 区分 | 支給額(総額) | 法人での在職期間 | 退職年月日 | 業績勘案率 | 摘要 | 前職 |
|------|---------|----------|-------|-------|-------|----|
| 法人の長 | 千円 | 年 月 | | | 該当者なし | |
| 理事A | 千円 | 年 月 | | | 該当者なし | |
| 監事A | 千円 | 年 月 | | | 該当者なし | |

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

業務運営の効率化により、常勤職員の増加抑制に努めるとともに、業務の充実、多様化に備え、柔軟で機動的な人員配置を行う。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

中期計画に定める人件費策定ルールにより算出される総額を踏まえつつ、業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとなるように努める。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

昇給に当たっての俸給号俸調整

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

| 給与種目 | 制度の内容 |
|------|---|
| 本給 | 定期昇給については、人事評価を行い、勤務成績等に応じて1-3号俸昇給させることとし、業務上特に功績のあったときは、さらに2号俸昇給させることを標準として実施した。 |

ウ 平成23年度における給与制度の主な改正点

- ・国家公務員の制度に倣った人事評価制度を平成22年度から導入し、透明性及び公正性を伴う業績評価を引き続き実施し、この評価結果に基づき昇給を実施した。
- ・俸給表の見直しを行い、平成23年度において1.1%の減額を実施した。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

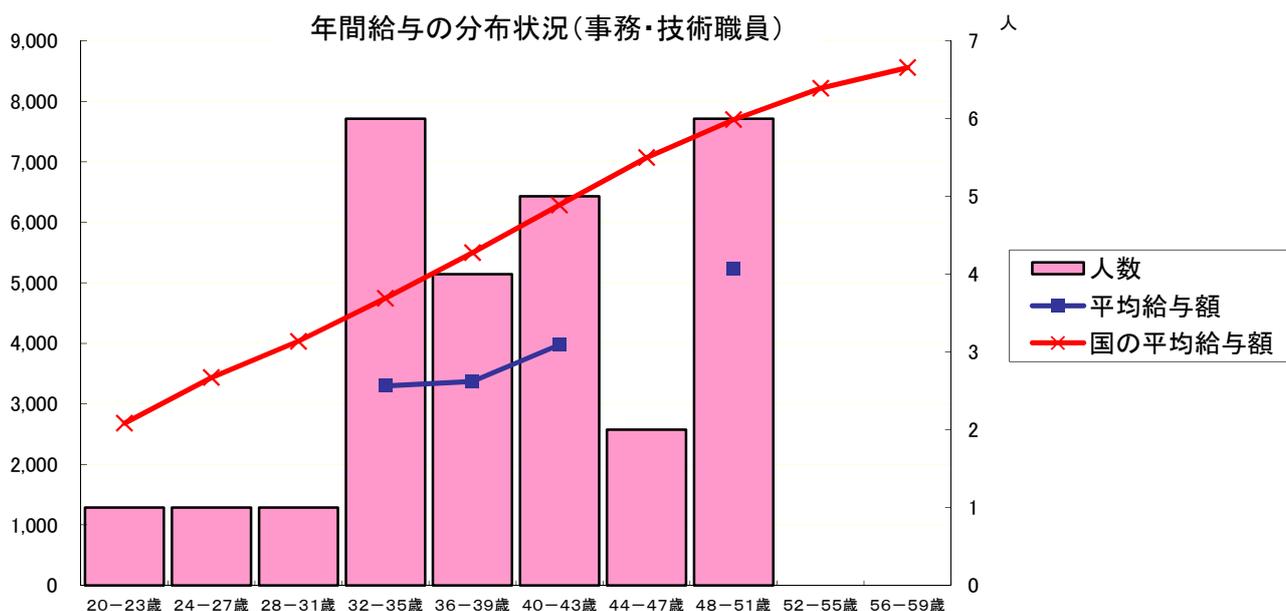
| 区分 | 人員 | 平均年齢 | 平成23年度の年間給与額(平均) | | | |
|-------|-----|------|------------------|-------|--------|------|
| | | | 総額 | うち所定内 | うち通勤手当 | うち賞与 |
| 常勤職員 | 26 | 40.0 | 3,962 | 3,084 | 63 | 878 |
| 事務・技術 | 26 | 40.0 | 3,962 | 3,084 | 63 | 878 |
| 任期付職員 | 220 | 39.9 | 4,017 | 4,017 | 58 | 0 |
| 事務・技術 | 121 | 38.8 | 3,484 | 3,484 | 63 | 0 |
| 研究職種 | 99 | 41.2 | 4,669 | 4,669 | 53 | 0 |

注1: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2: 常勤職員、任期付職員の該当者がいない職種については記載を省略した。

注3: 在外職員、再任用職員、非常勤職員の区分は該当者がいないため記載を省略した。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員)[在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]



注1:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注2:該当者が2人以下の年齢階層については、個人に関する情報が特定される恐れがあることから、平均額を示す点を表示していない。

注3:平成23年度は1年に満たないため、上記グラフ内の人数及び平均給与額は当方計算による参考値である。

(事務・技術職員)

| 分布状況を示すグループ | 人員 | 平均年齢 | 四分位 | | 平均 | 四分位 | |
|-------------|----|------|-------|-------|-------|------|------|
| | | | 第1分位 | 第3分位 | | 第1分位 | 第3分位 |
| | 人 | 歳 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 部長 | 1 | - | - | - | - | - | - |
| 課長 | 7 | 45.5 | 4,568 | 5,193 | 5,672 | | |
| 課長補佐 | 2 | - | - | - | - | - | - |
| 主任 | 5 | 39.5 | 3,244 | 4,068 | 4,761 | | |
| 係員 | 11 | 35.5 | 2,253 | 2,920 | 3,320 | | |

注:表における部長及び課長補佐は、ともに2人以下のため、個人に関する情報が特定される恐れがあることから、全ての項目を記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成23年10月31日現在)(事務・技術職員)

| 区分 | 計 | 6級 | 5級 | 4級 | 3級 | 2級 | 1級 |
|----------------|---------|-------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------|---------------|
| 標準的な職位 | | 部長 | 課長 課長補佐 | 課長補佐 係長 | 係員 | 係員 | 係員 |
| 人員 (割合) | 26 人 | 1 人 (3.8%) | 8 人 (30.8%) | 6 人 (23.1%) | 10 人 (38.5%) | 1 人 (3.8%) | 該当者なし (%) |
| 年齢(最高～最低) | | 歳 - | 歳 51～33 | 歳 49～32 | 歳 42～26 | 歳 - | 歳 / |
| 所定内給与年額(最高～最低) | | 千円 - | 千円 5,404～ 3,363 | 千円 3,837～ 2,509 | 千円 2,647～ 1,772 | 千円 - | 千円 / |
| 年間給与額(最高～最低) | | 千円 - | 千円 7,076～ 4,435 | 千円 4,898～ 3,203 | 千円 3,347～ 2,232 | 千円 - | 千円 / |

注:表における2級及び6級は、該当者が2人以下であり個人に関する情報が特定される恐れがあることから、記載を省略している。

④ 賞与(平成23年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

| 区分 | | 夏季(6月) | 冬季(12月) | 計 |
|------|---------------------|----------|----------|----------|
| 管理職員 | 一律支給分(期末相当) | % 100 | % 100 | % 100 |
| | 査定支給分(勤勉相当) (平均) | % | % | % |
| | 最高～最低 | ～ | ～ | ～ |
| 一般職員 | 一律支給分(期末相当) | % 100 | % 100 | % 100 |
| | 査定支給分(勤勉相当) (平均) | % | % | % |
| | 最高～最低 | ～ | ～ | ～ |

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

本法人は「沖縄科学技術大学院大学学園法(平成21年法律第76号)」附則第3条第1項の規定により、沖縄科学技術大学院大学学園の成立の時に於いて解散するものとされていることから、平成23年4月1日に始まる事業年度は、10月31日までとなる。
そのため、独立行政法人として給与の年額を算出できないため、比較することができない。

Ⅲ 総人件費について

| 区 分 | 当年度 (平成23年度) | 前年度 (平成22年度) | 比較増△減 | | 中期目標期間開始時(平成21年度)からの増△減 | |
|---------------------|-----------------|-----------------|---------|--------|-------------------------|--------|
| | 千円 | 千円 | 千円 | (%) | 千円 | (%) |
| 給与、報酬等支給総額 (A) | 2,217,499 | 1,744,539 | 472,960 | 27.1 | 828,504 | 59.6 |
| 退職手当支給額 (B) | 746 | 1,208 | △ 462 | (38.2) | △ 2,475 | (76.8) |
| 非常勤役職員等給与 (C) | 42,787 | 21,808 | 20,979 | 96.2 | 21,985 | 105.7 |
| 福利厚生費 (D) | 273,858 | 219,067 | 54,791 | 25.0 | 113,343 | 70.6 |
| 最広義人件費 (A+B+C+D) | 2,534,890 | 1,986,622 | 548,268 | 27.6 | 961,357 | 61.1 |

総人件費について参考となる事項

「Ⅲ総人件費について」の「当年度(平成23年度)」の欄には、平成23年4月1日から平成23年10月31日までの実績額に沖縄科学技術大学院大学に移管された旧沖縄科学技術研究基盤整備機構職員の平成23年11月1日から平成24年3月31日までの給与等の実績額を加えて記載している。

Ⅳ 法人が必要と認める事項

「沖縄科学技術大学院大学学園法(平成21年法律第76号)」附則第3条第1項の規定により、沖縄科学技術大学院大学学園の成立の時に於いて解散するものとされていることから、平成23年4月1日に始まる事業年度は、10月31日までとなる。
 そのため、「平成24年4月1日」を「平成23年10月31日」と読み替えを行い、「Ⅰ役員報酬」及び「Ⅱ職員給与について」の「当年度(平成23年度)」の欄には、平成23年4月1日から平成23年10月31日までを記載している。また、「Ⅲ総人件費について」の「当年度(平成23年度)」の欄には、平成23年4月1日から平成23年10月31日までの実績額に沖縄科学技術大学院大学に移管された旧沖縄科学技術研究基盤整備機構職員の平成23年11月1日から平成24年3月31日までの給与等の実績額を加えて記載している。